

領 収 書

No. 4534-006276-0002724918-001
発行日：2022年6月17日

ご氏名 鶴見 義明

様

¥ 14, 000 -

但し 第64回自治体学校 in 松本 参加費として

株式会社日本旅行ソリューション事業本部

研修 鶴見 義明 議員

研修: 第64回自治体学校 in 松本

日時: 令和4年7月23日(土)~25日(月)

場所: 長野県松本市水汲69-2 キッセイ文化ホール

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅~松本	鉄道	往復	490.4	9,020	6,340			15,360
松本駅お城口~総合体育館	バス	往復					500	500
								0
								0
								0
								0
								0
								0
								0
								0
計				9,020	6,340	0	500	15,860

宿泊料@16,500×2泊 33,000 円

交通費 15,860 円

(うち航空運賃 0 円)

計 48,860 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 山野井 健

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

松本

憲法を活かし 地方自治が息づくまちづくり 信州から発信!

みんなが先生 みんなが生徒

松本城 (提供: 松本観光コンベンション協会)

第64回

自治体学校

in
松本

キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)
松本市勤労者福祉センター/あがたの森文化会館

2022年7月23日(土)~25日(月) 終了後、7月30日(土)~8月7日(日)の間、
オンラインで分科会・講座を開講します。

1日目●全体会 7月23日(土)12:30~17:30 キッセイ文化ホール 中ホール



記念講演①

「参院選の結果と
これからの課題」

中山 徹 (奈良女子大学教授)



記念講演②

「大規模災害に備える
自治体の課題」

室崎益輝 (神戸大学名誉教授)

3日目●全体会 7月25日(月)9:15~11:40 キッセイ文化ホール 中ホール



特別講演

「地球環境の危機と地方自治」

宮本憲一 (大阪市立大学名誉教授)



特別報告

「社会教育から住民自治へ
—松本市のとりくみ」

田開寛太郎 (松本大学専任講師)

主催●第64回自治体学校実行委員会

後援●長野県/長野市/松本市/飯田市/阿智村/長野市教育委員会/長野県市長会/長野県町村会/長野県市議会
議長会/長野県町村議会議長会/信濃毎日新聞社/共同通信長野支局/読売新聞松本支局/毎日新聞長野支局/中日
新聞社/長野日報社/朝日新聞松本支局/市民タイムス/MGプレス/テレビ松本ケーブルビジョン/SBC信越放送/abn長
野朝日放送/NBS長野放送/NHK長野放送局/テレビ信州/あづみ野テレビ/FMまつもと/FM長野【2022年4月12日現在・順不同】

参加費

(いくつもの参加パターンがあります。
詳しくは「お申し込みのご案内」をご覧ください)

- 現地松本で3日間通して参加の場合 (Zoom分科会も2つ参加できます)
(カッコ内は2日参加でZoom分科会1つ参加の場合)

自治体問題研究所個人会員 14,000円(11,000円)
一般 16,000円(13,000円)

(現地分科会9へのご参加の場合、別途宿泊費+バス代がかかります)

- Zoomだけ視聴する場合 (カッコ内は一般の場合)

自治体問題研究所個人会員で全体会を2日間視聴する場合 7,000円(9,000円)
団体で全体会を2日間視聴する場合 16,000円(会員・一般は同額)
団体で全体会2日間+3Zoom分科会を視聴する場合 20,000円



美ヶ原・美しい塔 (提供: 松本観光コンベンション協会)

長野県内地元割引

- 現地実行委員会として協力いただく地元・長野県では、町村議会議員や住民のみなさまを対象に特別割引でご参加いただけます(県・市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は現地実行委員会にお問い合わせください。

長野県住民と自治研究所 電話:0261-22-7601 E-mail: jitiken@omachi.org

新規入会者特典

- 松本現地参加2日以上参加される方で、自治体学校を機に新しく自治体問題研究所(都道府県ごとの研究所)に新規入会される方には、当日受付で入会申込書と引き換えに、初年度会費から4,000円を差し引かせていただきます。

2日目分科会の昼食について

- 7月24日(日)の分科会会場となる松本市勤労者福祉センター、あがたの森文化会館は大規模商業施設「イオンモール松本」に近接しており、食事処は豊富ですが、お弁当の注文も受け付けます。申込用紙に○をつけてお申し込みください。

【新型コロナウイルス感染症対策ご協力をお願い】

- 会場、交通機関、宿泊施設、観光施設、食事施設において、それぞれの発信しているガイドラインに則ってご対応をお願いします。
- マスクの着用、アルコール消毒等徹底をお願いしております。マスク、除菌シート、うがい薬などの感染予防品はご参加者自身でお持ちいただきますようお願いいたします。
- その他自治体学校開催時のコロナ感染防止対策については、実行委員会の定めるガイドラインの遵守をお願いします。

第64回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

〈共催団体〉自治体問題研究所／北海道地域自治体問題研究所／オホーツク地域自治研究所／青森県地域自治体問題研究所／岩手地域総合研究所／福島自治体問題研究所／茨城県自治体問題研究所／とちぎ地域自治研究所／ぐんま住民と自治研究所／埼玉自治体問題研究所／千葉県自治体問題研究所／東京自治問題研究所／多摩住民自治研究所／神奈川自治体問題研究所／にいがた自治体研究所／富山県自治体問題研究所／いしかわ自治体問題研究所／長野県住民と自治研究所／静岡県地方自治研究所／東海自治体問題研究所／滋賀自治体問題研究所／京都自治体問題研究所／大阪自治体問題研究所／兵庫県自治体問題研究所／奈良自治体問題研究所／和歌山県地域自治体問題研究所／とっとり地域自治研究所／しまね地域自治研究所／岡山県自治体問題研究所／広島自治体問題研究所／徳島自治体問題研究所／香川県自治体問題研究所／愛媛県自治体問題研究所／高知自治体問題研究所／福岡県自治体問題研究所／長崎県地域自治体研究所／くまもと地域自治体研究所／みやぎき住民と自治研究所／おきなわ住民自治研究所

●会場へのアクセス●

(JR松本駅へはJR新宿駅から「特急あずさ」で2時間30分、JR名古屋駅から「特急しなの」で2時間、また両駅から高速バスも出ています)

7月23日(土) ●全体会 キッセイ文化ホール 松本市水汲69-2 電話:0263-34-7100
25日(月)

- JR松本駅お城口下車、アルピコ交通バス浅間温泉行きバスで20分
- 7月23日(土)11時30分から13時まで30分間隔でJR松本駅お城口(エースイン松本前)からキッセイ文化ホール行きのシャトルバスが出ます。また17時30分から19時まで30分間隔でキッセイ文化ホールからJR松本駅行きのシャトルバスが出ます。

7月24日(日) ●分科会 松本市勤労者福祉センター 松本市中央4-7-26 電話:0263-35-6286

- JR松本駅お城口から徒歩20分

7月24日(日) ●分科会 あがたの森文化会館 松本市県3-1-1 電話:0263-32-1812

- JR松本駅お城口から徒歩20分、または松本周遊バス(タウンズニーカー)東コースで「旧松本高校」下車

自治体学校 IN 松本研修報告書

日本共産党 鶴見義明

日時 2022年7月23日(土)～25日(月)

7月23日(土) 12:30～17:30 キッセイ文化ホール・中ホール
記念講演①「参院選の結果とこれからの課題」

講師 中山徹(奈良女子大学教授)

7月10日投票の参議院選挙結果を受けての報告がされた。

自民党は改選議席125議席のうち63議席を獲得、比例では1減となり、自民党の当選数の増減は選挙区で決まる。今回自民党単独で過半数を占めたのは野党共闘の後退でしたために一人区で議席を回復できたが、比例区では1人減であり、自民党が評価されたとは考えられない。今回の選挙では「憲法改正」はほとんど重視されていなかった。地方政治における野党共闘は一般的ではなくそのためにどうすれば地方政治を改革できるか市民に伝わっていない。

参議院選挙では、野党共闘の波が弱まってきたことを実感しています。3年前、6年前では県内でも日本共産党独自の候補者擁立を断念して、野党共闘として戦ってきました。しかし今回はそれもかなわず党独自の候補者で戦ってきました。今懸念されることは投票率の低下です。選挙権は18歳からとなりましたが、若者層の政治への関心度が低いのが現状です。特に県議選や国政となるとさらに関心度が低下して、身近な問題と受け止められないことです。しかし政治はすべてにおいて私たちの暮らしに直結する問題です。いかに関心度を上げるかはおおきな問題となっています。私自身地方議員の一員として地方政治に関心を持たれる取り組みがどうあるべきか、迷いながら活動しているところです。

記念講演②「大規模災害に備える自治体の課題」

講師 室崎益輝(神戸大学名誉教授)

自治体の防災を考える視点では災害も進化しており、防災も進化しなければならない。阪神淡路大震災とそれ以降の大規模災害が災害対応の姿についての重要な教訓を提起している。その教訓を受け止めて防災対策の改革につなげているのかを考えなければならない。(1)減災戦略、(2)危機管理、(3)連携協働が重要

各市町村が配置している防災専従職員の人数は、1469自治体のうち0人から1人が全体の約35%を占めている。専従職員がいても少人数では対応で

きない。職員人体の意識が必要。

佐野市内では各町会単位で自主防災組織が組織されています。災害の少ない地域とされていた佐野氏も2019年の東日本台風では甚大な被害をもたらしました。私の地域でも初めて避難所開設をしましたが、初めての経験で戸惑いがありました。その後災害発生時の連絡網の整備や危機管理課の協力で避難所の災害時備品の配備などおこなわれました。しかしその後の新型コロナウイルス感染により防災訓練も行われていません。市内のある防災組織では「災害はいつ、どんな状況でも発生する可能性はあります。新型コロナウイルス感染であっても、雨であっても訓練は必要」と訓練を続けているそうです。今後危機管理課の協力をお願いしながら実施できればと考えています。

7月24日（日） 9：30～16：00 松本市勤労者福祉センター

分科会・講座

分科会4 自治体民営化のゆくえ

助言者 尾林芳匡（弁護士）

窓口業務・体育施設・公園・図書館・保育・学校プールをはじめとする自治体の民営化、学校や公共施設の統廃合は、住民にとって深刻な問題をはらんでいます。その一方で、住民運動の力で食い止め、再公営化する動きも広がっています。PFIについての会計検査院の報告書を、自治体として生かすことも重要です。各自治体の経験を交流し、再生への展望を明らかにします。

公の施設の指定管理者制度は、2003年の地方自治法の改正により、営利法人にも可能になった。総務所の「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果」では指定管理者が仕様に反して公園に除草剤を散布する、指定管理事業者が決まらず施設を休止、指定管理事業者の撤退等の問題も出ている。

その他事例として3自治体から指定管理者制度についての報告が行われた。

佐野市でも多くの市所有施設を指定管理者制度の導入をしています。制度当初は、市の施設を利用して民間事業者の利益を与えるという批判もありました。いま、一部では研修でもあったように自治体直営に戻したり、指定管理者との契約解除や指定管理者の撤退も生まれています。指定管理者にすれば民間のノウハウを生かし、サービスの向上や利用者の利便性の向上など言われてきました。しかし直営ではサービスが悪いといわんばかりにも受け取れます。また市の経費削減につながるとされた来ました。しかし経費削減は指定管理事業者で働く人たちの賃金にも影響していきます。多くが非正規雇用であり雇用の安定にも問題があります。

7月25日(月) 9:15~11:40 キッセイ文化ホール・中ホール
特別講演 「地球環境の危機と地方自治」

講師 宮本憲一(大阪市立大学名誉教授)

「三大地球危機と日本社会」として①温暖化による地球環境の破壊防止のための体制的転換、②新型コロナによるパンデミック、③2月に始まった国際憲章違反のロシアによるウクライナ戦争を挙げた。この三大危機共通の原因は経済と文明のグローバリゼーションに対して、それを制御する国際的政治組織がないことを指摘。この三大危機を進めた原因は資本主義の新自由主義であることを、ダボス会議でも明らかにした。

地球の温暖化により最近豪雨災害が毎年のように起きています。二酸化炭素の排出については、ゼロカーボンを目指す取り組みが全世界的になされています。しかし多くの問題があります。また資本主義の新自由主義から生まれた産業の発展では大気汚染問題も引き起こしています。これを解消するには一朝一夕では解決できない問題であり長期的な取り組みが必要に感じます、また私たちの生活の中でも小さいことからの取り組みも求められていますが、まず何ができるのか考えていかなければなりません。

特別報告 「社会教育から住民自治へ・松本市の取り組み」

報告者 田開寛太郎(松本大学専任講師)

社会教育には自治体労働者としての社会教育職員の存在が欠かせない。松本市ではあるひとりの社会教育職員の経験が活かされ、住民自治を育む「市民財政白書」という共同実践が生まれた。

社会教育をめぐる課題として、社会教育施設のうち公民館数は14,281館あるが、1999年度をピークに減少傾向。1999年度から2018年度までに4,782館が削減された。

松本市では住民主体の生涯学習計画が盛んになり、1990年、教育委員会内に生涯学習プロジェクトチームが発足し生涯学習基本構想や生涯学習計画づくりを実践的に進めている。「松本モデル」のうえにこれだけ公民館が地域に根差すようになったのは、地域住民と職員との協働による地域づくりの努力の賜物であり、学びの力を根幹に据えた地区自治『地域分権』に至る歴史そのものである。とまとめとした。

公民館は生涯学習の拠点とされています。しかし平成の大合併により管理する公共施設が利用者減や老朽化を理由に廃止されるという状況も生まれているようです。佐野市での市有施設管理計画のもと、廃止対象の管理施設名が公表されています。特に人口減の山間地域では深刻な問題です。廃止か改修による存続化は地域住民の意見をよく聞いていただきたいと思います。